

議案第63号 関連資料
明石市立市民会館等に係る指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 名 称 明石市立市民会館
所在地 明石市中崎1丁目3番1号
- (2) 名 称 明石市立西部市民会館
所在地 明石市魚住町中尾702番地の3
- (3) 名 称 明石市立市民ホール
所在地 明石市本町1丁目1番32号
- (4) 名 称 明石市立中崎公会堂
所在地 明石市相生町1丁目9番16号

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	共立・NTTファシリティーズ共同事業体	
	代表団体	構成団体
	株式会社 共立	株式会社 NTTファシリティーズ
所 在 地	東京都渋谷区代々木5丁目40番13号	東京都港区芝浦3丁目4番1号
主な事業	劇場・舞台管理	ビル・設備マネジメント

3 制度活用により期待される内容

(1) サービス及び施設管理について

項 目	現 行	提案内容	摘 要
開館時間	9:00~22:00 (市民会館・西部市民会館) 9:00~21:00 (市民ホール・中崎公会堂)	同左	使用時間の繰り上げや超過に柔軟に対応することが継続される。
休館日	毎週月曜日 (市民会館・西部市民会館・中崎公会堂) 毎週木曜日(市民ホール) 年末年始(12月29日から1月3日まで)	同左	休館日の開館について、必要に応じた柔軟な対応が継続される。

項目	現行	提案内容	摘要
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者を含め、16人の職員と業務委託先からの職員等で運営 ・スタッフの地元優先雇用 	<p>同左</p> <p>同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実績ある責任者が継続配置され、安定した運営体制が確保される
貸館業務	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる空き情報などの情報提供のほか、オンラインチケットシステムや各種メディアの活用 ・受付時間 9:00～20:00 ・記録撮影・録音業務、演出オペレータの手配など利用者の利便性に寄与するサービスの展開 	<p>市で構築予定の予約システムについて、現段階からカスタマイズの協力を行っており、導入の際にはスムーズな運用体制を整える</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が構築予定の予約システムについてスムーズな導入・運用が期待できる ・受付時間の延長が継続され、利用者の利便性が確保される
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民企画委員会」による企画立案、準備、事業の実施から、「市民企画事業」の募集、実施へ発展 ・「明石第九演奏会事業」、寄席(落語)、しまじろうコンサート等実施 ・アウトリーチ事業 ・「舞台技術&アートマネジメント講座」を開催 	<p>企画募集の仕組みを継続</p> <p>・左記に加え、文化国際創生財団と連携し「佐渡裕指揮、兵庫県芸術文化センター管弦楽団 公演」を開催する。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的には、バックアップなしでも、自主的な文化芸術活動を行える土壌の創生が期待できる ・指定管理者が主体となり、ノウハウを活かした公演を開催するとともに、財団と引き続き連携することで、アウトリーチ等の事業の充実と効率化が期待できる ・高齢者や障害のある方など、より多くの市民に、芸術鑑賞を楽しんでいただくことが出来る ・市民企画委員会と関連させる形で更なる人材育成が期待できる

	・市民企画委員会 5 周年記念事業、市制 1 0 0 周年記念事業を開催	・市民企画検討委員会を組織し、市民会館 5 0 周年記念事業、西部市民会館 2 5 周年記念事業を開催	・市民を巻き込んだ継続的な取り組みで、2 年目、5 年目に周年イベントの充実が期待できる
--	--------------------------------------	---	--

(2) 経費の増減（見込み額）

（単位：千円）

令和元年度 指定管理料（協定額） 消費税 8 %	令和 2 年度 指定管理料（提案額） 消費税 8 % で算出	増減額	増減率
1 6 6 , 3 5 0	1 6 6 , 3 5 0	0	0 %